

提 案 理 由

報告第4号 専決第6号	委任専決処分をしたものについて 損害賠償の額を定め和解することについて
理 由	本件は、公用車の事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことに対し、同条第2項の規定により報告するものである。 【事故の概要】 令和6年3月15日、災害派遣により公用車で石川県金沢市内国道157号を走行中、走行車線が右折専用レーンであることに気づき、直進するために左側に車線を変更した際、後方を走行していた相手方車両に接触し損傷させたもの ■損害賠償の額 348,005円 ■過失割合 市の過失70% 相手方の過失30%
報告第5号	令和5年度株式会社おおよや振興公社の経営状況について
報告第6号	令和5年度やぶパートナーズ株式会社の経営状況について
報告第7号	令和5年度一般財団法人医療文化経済グローバル研究所の経営状況について
理 由	上記3件は、養父市が資本等の2分の1以上を出資している株式会社等の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告するものである。
議案第43号	令和6年度養父市一般会計補正予算（第2号）
議案第44号	令和6年度養父市介護保険特別会計補正予算（第2号）
理 由	上記2件は、当面必要とする経費の補正を行うものである。
報告第8号	令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
理 由	本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものである。

認定第1号	令和5年度養父市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号	令和5年度養父市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号	令和5年度養父市養父歯科診療所特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号	令和5年度養父市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号	令和5年度養父市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
理由	上記5件は、各会計における令和5年度決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、認定に付すものである。
認定第6号	令和5年度養父市水道事業会計決算認定について
認定第7号	令和5年度養父市下水道事業会計決算認定について
理由	上記2件は、各会計における令和5年度決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、認定に付すものである。
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
理由	本件は、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につき意見を求めるものである。 【任期】 令和7年1月1日から令和9年12月31日まで